

# 節税をして『金欠病』になる!!

『節税』をすると《金欠病になる》ことをご存知ですか!!  
『節税』は《経費を増加すること》です  
原則として《節税金額よりも多額な支出》が発生します

《金欠病にならない節税方法》を知ることは大変有意義なことです!!

## 1. 経費を100万円使う

節税金額 50万円  $\div$  100万円  $\times$  0.5

預金支出 100万円

支払っても効果（収益の見返り）が少ない経費 → 資金余裕を圧迫する

## 2. 同族役員報酬を100万円支払う

節税金額 50万円  $\div$  100万円  $\times$  0.5

預金支出 10万円（その他の固定負債で処理・源泉所得税のみ支払い）

現預金の支払いをしない同族役員報酬 → 資金余裕の圧迫は少ない

## 3. 現金・預金の支払いをしないで損金（経費）にする方法

- ・ 同族役員報酬
- ・ 同族関係地代家賃
- ・ 同族関係支払利息
- ・ 同族関係保証料
- ・ 同族関係者退職金

● この資料は個人企業には該当しません。



今すぐ!!申し込みば『小冊子』を差し上げます  
先着20社様限定  
資料を欲しい方は今すぐ!!  
FAXをしてください。



税理士法人大平経営会計事務所

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山45番地の1  
TEL:(0532) 53-5333(代) FAX:(0532) 53-5118

無料の小冊子節税で金欠病になるを希望します。

FAX: **0532-53-5118**

〔事務所処理欄〕

令和 年 月 日

課	コーディネーター

商号		担当者名	
住所	〒		
TEL	( )	FAX	( )

※ ご記入またはゴム印を押してください

[令和2年6月16日作成]

B2220-1